

「真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組」 大臣指示

本日は、本省各局をはじめ、オンラインで参加している各地方局の皆さん、連日お疲れ様でございます。本省ユニバーサルデザイン推進本部 本部会議の開催にあたり、一言、申し上げます。

いよいよ、「真の共生社会の実現」をレガシーとする東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が目前に迫っています。私どもは、本年こそバリアフリー政策が大いに加速される「ターニングポイントの1年」にしなければなりません。

それに加え、「真の共生社会の実現」を目指すために、永久的にユニバーサルデザイン社会を国是とする、という思いに立って、国土交通省の全ての政策に取り組んでももらいたいと思っております。

予算制約がある、実現が現実に難しいなど、様々なことがあることは承知していますが、そうした発想を転換して21世紀の「真の共生社会」としてあるべき姿は何なのか、それを実現するためにはどうしたらいいのか、こうした発想の転換をしていただきたいと思っております。

また、この方針を恒久的なものとしたいとの思いで、本省ユニバーサルデザイン推進本部というものを立ち上げたところです。今後、大臣が代わることがあっても、この方針を半ば永久的に普遍的なものとして進めていただきたいというのが率直な思いです。

国土交通省は、2000年の交通バリアフリー法の制定により、駅やバスターミナルなどの旅客施設、並びに鉄道やバスなどの車両等のバリアフリー化を推進し、2006年には同法とハートビル法を統合して、新たに「バリアフリー法」を制定。バリアフリーの整備目標を定め、促進を加速化すると共に、2018年バリアフリー法を改正し、ハード対策のみならず、障がい当事者の参画によるソフト対策の強化、つまり、心のバリアフリー等の取組強化を推進中であります。そして、東京オリンピック・パラリンピック大会を目指し、長年の懸案事項であった東海道・山陽新幹線において、世界最高水準の6席分の車椅子用フリースペース導入が関係者の皆様のご尽力の下、実現の運びとなり、本年4月以降、順次投入されています。

こうした流れは、公共交通機関を所管する国土交通省として、高齢社会を迎えるわが国において、障がいの有無にかかわらず、高齢者であろうと健常者であろうと若年者であろうと、全ての方々が、便利に、安心して、日々の生活の足であり、観光の重要なアクセスでもある公共交通機関を利用できる社会の実現を目指し、障がい者や高齢者のための福祉政策としてではなく、21世紀のわが国において、当然あるべき公共政策として「バリアフリー政策」を推進してきたものであります。

そして、冒頭申し上げましたように、東京オリンピック・パラリンピック大会を開催する本年を大きな契機として、「真の共生社会の実現」に向けて、今年度から5年間を目標期間とする新たな「バリアフリー整備目標」を策定し、本部員の皆さんとともに、全国における鉄道など公共交通機関や公共施設等のより一層のバリアフリー化に向けて取り組んでいるところであり、更に加速してまいりたいと考えます。

その際、昨年来のコロナ禍の影響による社会の変化を考慮し、いわゆる「デジタル新時代」を見据えた、新たなバリアフリー政策の取組が求められてくると考えております。

このため、今般、その第一弾として、4つの新たな取組を指示致します。これは、長らく障がい当事者の皆様からご要望いただいているものの、技術的課題等を理由として、一部の事業者にとどまっている取組のうち、特に、当事者の方々の利便性改善や負担軽減の大きな取組について、行政側の強いリーダーシップの下、事業者と連携して、課題解決と全国展開を実現していこうとするものであります。趣旨をしっかりと受け止めていただきたいと思っております。

1点目は、障害者用ICカードの導入に向けた取組です。

昨日、JR東日本深澤社長、小田急電鉄星野社長から、関東圏の鉄道事業者における障害者用ICカードについて、2022年度後半を目途にサービスを開始する旨の報告を頂きました。

これまで、私自身も強い決意の下で導入実現を推進してまいりましたが、実現に向けた事業者の皆様の並々ならぬご尽力に心から感謝申し上げます。

障がい当事者の方々にとって、大変期待の大きな取組であることから、国土交通省においても、その実現に向けた検討を加速化するとともに、特に、関東圏で2022年度内に確実にサービス開始できるよう、しっかりと取組を進めてください。関西や九州など実現されている地域もありますが、オールJAPAN、全国全ての地域で実現できるように取り組んでいきたいと思っております。

2点目は、特急車両における車椅子用フリースペースの導入です。

東海道・山陽新幹線において、世界最高水準の6席分の車椅子用フリースペース導入が実現し、今年4月以降順次投入されておりますが、次は、より地域に根ざした在来線の特急車両での導入に向けて、引き続き、障がい当事者の皆様との意見交換などを通じて、検討を加速化し、年度内に制度改正し、順次導入できるよう取組を進めてください。

3点目は、ウェブによる乗車券・乗船券などの予約・決済の実現です。

障がいを持たない利用者は、当たり前でオンラインで座席指定や購入ができています。障がい当事者の方々が公共交通機関を利用する場合には、一部の先進的な事業者を除き、電話や窓口での申込みが主流となっており、当事者の方々も同じように予約・決済できるよう、負担軽減を図っていく必要があります。

必要なものはマイナポータルとの連携も含め、ウェブによる予約・決済の実現に向けて、官民が連携して、各事業者における取組の具体的な方向性や目標等を早期に定め、実現に向けた検討を開始してください。

4点目は、公共交通機関における精神障害者割引の導入促進です。

身体・知的障がいをお持ちの方々に適用される割引が、これまで何故、精神障がいの方々にも広がらないのか、私も多くの声をいただいてきました。

こうした方々に寄り添い、一部の事業者に留まっているこの取組を着実に全国展開するため、JR各社や大手民鉄を始めとした交通事業者における取組の具体的な方向性、目標等を早期に定め、実現に向けた検討を開始してください。

以上4点のほか、バリアフリー政策については省内関係各局においても前進させなければならない課題は共通していますので、目標を定めてしっかり取組を進めていただきたいと思います。

私は、障がい当事者の皆様と行政は、ややもすると要望をする側・受け取る側という関係でありましたが、お互いが対等の立場で話し合い、智恵を出し合って、新しい価値を創造していく、こうした実績ができつつあるというように考えております。

本日も、建設的なご意見により多大なるご尽力を頂戴している、DPI日本会議 佐藤事務局長にもお越しいただきました。今後ともご指導・ご助言よろしくお願いたします。

私からの指示事項は以上であります。冒頭にも申し上げましたが、予算の制約を先ず考えるのではなく、「真の共生社会実現」のためにどうあるべきか、という一点を最優先にして、全省を挙げた取組を、最大のご尽力・ご奮闘をよろしくお願いたします。

令和3年6月11日
国土交通大臣 赤羽 一 嘉